

産業環境委員会報告資料

令和6年4月17日

報告事項件名	頁
(1) 令和5年度産業経済部 主要施策（突き抜け支援策）の進捗状況について・・・	2
(2) 令和5年度産業経済部 主要施策（底上げ支援策）の進捗状況について・・・	7
(3) 産業経済部 主要施策（消費喚起策）の進捗状況について・・・	10
(4) 令和5年度緊急経営資金（新型コロナ対策及び原油価格・物価高騰対策資金）の受付状況について・・・	13
(5) 東京芸術センターにおける天空劇場（22階）及び会議室（9階）の利用料負担額の改定について・・・	16
(6) 令和5年度小規模事業者経営改善補助金の進捗状況について・・・	18
(7) 令和5年度足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の進捗状況について	21
(8) 「しょうぶまつり&世界の食広場」の開催について・・・	22
(9) 「第46回足立の花火」の開催について・・・	24

(産業経済部)

産業環境委員会報告資料

令和6年4月17日

件名	令和5年度産業経済部 主要施策（突き抜け支援策）の進捗状況について																																																																							
所管部課名	産業経済部 産業政策課																																																																							
内容	<p>令和5年度産業経済部の主要施策のうち、「突き抜け支援策」として以下の各事業を実施しており、その進捗状況を報告する。</p> <p>1 海外販路拡大支援事業</p> <p>(1) 令和5年度参加事業者 計18社（参加年度別五十音順）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>会社名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">令和3年度</td> <td>1</td> <td>株式会社オーエム</td> <td>アクリル加工</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>株式会社カブデザイン</td> <td>プロダクトデザイン・プロデュース</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>株式会社Crista</td> <td>だるま製造販売</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>有限会社椎名製作所</td> <td>アクセサリパーツ製造販売</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>T & E Japan 株式会社</td> <td>ベビーアクセサリ製造販売</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>有限会社メニサイド</td> <td>紙布/鞆製造販売</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>株式会社ヤマサワプレス</td> <td>洋服のアイロンプレス、検品</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>株式会社ワタトー</td> <td>きなこ菓子製造販売</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">令和4年度</td> <td>9</td> <td>株式会社KiKi</td> <td>日本茶喫茶運営・茶葉販売</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>株式会社CAN</td> <td>てまりアクセサリ製造販売</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>ザオー工業株式会社</td> <td>金属加工業</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>HOLY CRAP!</td> <td>デザイン革靴・革小物</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>株式会社 和宏</td> <td>皮革加工製造</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">令和5年度</td> <td>14</td> <td>株式会社浅野工芸</td> <td>銀器の製造販売</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>マルマサ製菓</td> <td>菓子の製造販売</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>ミツワ株式会社</td> <td>プラスチック製品の製造販売</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>有限会社三幸</td> <td>アクリルパーツの製造販売</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>株式会社山根製菓</td> <td>米菓の製造販売</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 令和5年度までの事業実績</p> <p>令和3年度から実施してきた当事業の実績は、委託事業者からの報告により、以下のとおりとなっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託事業費計 (令和3~5年度)</th> <th>支援した 事業者数</th> <th>事業内での 海外販路成約数 (見込含む)</th> <th>事業内の 海外売上概算 (見込含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>67,503千円</td> <td>延べ 44社</td> <td>82件</td> <td>11,700千円 (目標 4,360千円)</td> </tr> </tbody> </table>					会社名	事業内容	令和3年度	1	株式会社オーエム	アクリル加工	2	株式会社カブデザイン	プロダクトデザイン・プロデュース	3	株式会社Crista	だるま製造販売	4	有限会社椎名製作所	アクセサリパーツ製造販売	5	T & E Japan 株式会社	ベビーアクセサリ製造販売	6	有限会社メニサイド	紙布/鞆製造販売	7	株式会社ヤマサワプレス	洋服のアイロンプレス、検品	8	株式会社ワタトー	きなこ菓子製造販売	令和4年度	9	株式会社KiKi	日本茶喫茶運営・茶葉販売	10	株式会社CAN	てまりアクセサリ製造販売	11	ザオー工業株式会社	金属加工業	12	HOLY CRAP!	デザイン革靴・革小物	13	株式会社 和宏	皮革加工製造	令和5年度	14	株式会社浅野工芸	銀器の製造販売	15	マルマサ製菓	菓子の製造販売	16	ミツワ株式会社	プラスチック製品の製造販売	17	有限会社三幸	アクリルパーツの製造販売	18	株式会社山根製菓	米菓の製造販売	委託事業費計 (令和3~5年度)	支援した 事業者数	事業内での 海外販路成約数 (見込含む)	事業内の 海外売上概算 (見込含む)	67,503千円	延べ 44社	82件	11,700千円 (目標 4,360千円)
			会社名	事業内容																																																																				
	令和3年度	1	株式会社オーエム	アクリル加工																																																																				
		2	株式会社カブデザイン	プロダクトデザイン・プロデュース																																																																				
		3	株式会社Crista	だるま製造販売																																																																				
		4	有限会社椎名製作所	アクセサリパーツ製造販売																																																																				
		5	T & E Japan 株式会社	ベビーアクセサリ製造販売																																																																				
		6	有限会社メニサイド	紙布/鞆製造販売																																																																				
		7	株式会社ヤマサワプレス	洋服のアイロンプレス、検品																																																																				
		8	株式会社ワタトー	きなこ菓子製造販売																																																																				
	令和4年度	9	株式会社KiKi	日本茶喫茶運営・茶葉販売																																																																				
		10	株式会社CAN	てまりアクセサリ製造販売																																																																				
		11	ザオー工業株式会社	金属加工業																																																																				
		12	HOLY CRAP!	デザイン革靴・革小物																																																																				
		13	株式会社 和宏	皮革加工製造																																																																				
	令和5年度	14	株式会社浅野工芸	銀器の製造販売																																																																				
		15	マルマサ製菓	菓子の製造販売																																																																				
		16	ミツワ株式会社	プラスチック製品の製造販売																																																																				
17		有限会社三幸	アクリルパーツの製造販売																																																																					
18		株式会社山根製菓	米菓の製造販売																																																																					
委託事業費計 (令和3~5年度)	支援した 事業者数	事業内での 海外販路成約数 (見込含む)	事業内の 海外売上概算 (見込含む)																																																																					
67,503千円	延べ 44社	82件	11,700千円 (目標 4,360千円)																																																																					

(3) 参加事業者からの評価

令和5年度に参加した18社にアンケートを実施した結果、以下のような評価を得た(14社回答)。

ア 事業に参加して得た効果に対する評価

- ① 海外展開ノウハウや必要なネットワークの獲得など、自走に向けた準備に繋がっている。
- ② 7社が、海外出展実績による信頼やブランド力向上などによって、国内での成約や売上向上に繋がっている。

上位の回答内容	回答者数
海外展開のためのノウハウが得られた	9社
海外販路を広げるためのネットワークが得られた	8社
ローカライズ対応などにより技術や商品開発に繋がった	7社
国内市場の売上や注文につながった	7社

イ 海外販路開拓状況の評価と課題

11社が「思ったより販路につながっていない」と回答しており、原因として以下の主旨の回答があった。

- ① コロナ禍において活動が制限された。
- ② 参加事業者の体制などにより十分に力を入れられない場合があった。
- ③ 2、3年という短期間、1、2回の出展では販路拡大は難しい。
- ④ 令和5年度は参加事業者数が増え海外出展を短期間に4回行うなど、個社へのきめ細かな支援が不足した面があった。

一方、「目標やイメージに近い形で販路が開拓できている」と回答した理由の中には、以下のような回答があった。

- ① 3年目になって波及効果が表れてきたので継続が大切。
- ② 出展などの実践とその振り返りの機会を繰り返すことが大切。

回答内容	回答者数
目標やイメージに近い形で販路が開拓できている	3社
思ったより販路につながっていない	11社

ウ 今後の海外展開に対する考え

11社が「今後も区の支援事業などを活用して、海外販路に挑戦したい」と回答し、うち数社が、短期間での販路拡大は難しいことから、事業の継続を希望している。

回答内容	回答者数
今後も区の事業などを活用して、海外販路に挑戦したい	11社
今後は得たノウハウをもとに自走により海外に挑戦したい	1社
今後の方針について未定、検討中である	2社

(4) これまでの課題と令和6年度の方針

「思ったより販路につながっていない」との回答が多く、継続した出展等が必要との声があることから、以下の課題に対応し支援を行う。

課題	対応方針
参加事業者の社内体制等の事情により力の入れ具合に差がある	支援対象を参加意欲や運営体制が持続できる10社程度に絞る
参加事業者が増えるなどし、個社へのきめ細かな支援が不足した	事業者数を絞り、出展準備支援や振り返りをより丁寧に行う
1年間の事業の中では、テスト販売から展示会出展まで行い販路に繋げることは難しい	経験や商材力がある事業者に絞り、テスト販売は実施せず早期にバイヤー等との接点を提供することで販路の実現を支援する
展示会出展から商談を行うスキームのみでは展開地域が限定される	新たに「国内商社等との商談」をメニューに加え、中華圏以外にもターゲット市場を一部広げる

(5) 海外挑戦ノウハウの共有

令和6年3月19日、区内事業者向けに、参加事業者の経験談からノウハウを共有するセミナーを開催した。

ア 内容等

(ア) パネルディスカッション形式で参加事業者が経験や学びを共有

① 海外開拓準備編 (パネラー2社)

現地専門家と連携したローカライズの進め方と重要性

② 海外出展編 (パネラー3社)

商材にあった展示会選定の重要性と展示会でのプレゼンの工夫

③ 展示会出展後編 (パネラー3社)

商談フォローの方法やスピードの重要性、成約までのハードル

(イ) シンガポールの現地専門家からのメッセージ

価格帯に合わせた見せ方や狙う展示会のポイント

イ 参加状況等

(ア) 参加者数 25名

(イ) 主な感想

① 参加事業者の話だったのでイメージが湧きやすかった。

② 工夫した点、商談のリアルな話など参考になった。

③ 実体験の話により自社の課題が明確になった。

なお、令和6年度は、事業内で実施する海外販路ノウハウセミナーを区内事業者に公開し、広くノウハウの提供を行っていく。

2 国内販路拡大支援事業

(1) 令和5年度参加事業者 計10社 (五十音順)

	会社名	事業内容
1	株式会社 KiKi	日本茶喫茶運営・茶葉販売
2	株式会社コーダーズ造形	プラスチック製品の製造販売
3	ザオー工業株式会社	金属加工業
4	Ginpsy 合同会社	クラフトジンの製造販売
5	株式会社ハギワラ	大豆加工品の製造販売
6	はな壺	鼻緒の製造販売
7	有限会社三幸	アクリルパーツの製造販売
8	有限会社メニサイド	紙布/鞆製造販売
9	らーめんしょっぷ中吉	ラーメン店
10	株式会社ワタトー	きなこ菓子製造販売

(2) 令和5年度の事業実績

令和5年度事業の実績は、以下のとおりとなっている。

委託事業費	支援した事業者数	合計売上概算 ※1
17,600 千円	10 社	17,200 千円 (目標 4,070 千円)

※1 「合計売上概算」の内訳

事業で実施した 商談の見込成約件数	事業で実施した 商談の見込売上概算	事業の効果として 発生した関連売上概算
12 件 (50 件中)	1,700 千円	15,500 千円

(3) 参加事業者からの評価

令和5年度に参加した10社にアンケートを実施した結果、以下のような評価を得た(9社回答)。

ア パッケージや販促物のブラッシュアップ支援は非常に評価が高く、商談や販売で効果があった、と複数の回答があった。

イ 消費者ニーズを把握するためのテストマーケティングを商品展示施設で行ったため、消費者から直接ニーズを把握できなかった。

(4) これまでの課題と令和6年度の方針

より一層の販路拡大を目指すため、以下の課題に対応し実施する。

課題	対応方針
参加事業者の商品は高価格で高原価率のため、卸取引では特に価格に見合った価値をわかりやすくアピールすることが必要である	参加事業者から効果が高いと評価された、商材の強みを引き出すブラッシュアップ支援などによって、高価格相応の価値を引き出ししていく
事業後半の商談に向けた準備を促進するため、自社の課題を早期に認識してもらう必要がある	事業初期に、商談代行を実施してバイヤーのフィードバックを受けられるようにする
消費者ニーズの把握方法に課題がある	参加事業者が直接消費者ニーズを把握するテストマーケティングの実施場所及び方法を検討する

3 今後の方針等

上記方針にもとづき、販路拡大に向け支援を実施していく。

事業名	令和6年度予算額（令和5年度との差）
海外販路拡大支援事業	21,800 千円 (-7,768 千円)
国内販路拡大支援事業	18,500 千円 (増減なし)

また、海外販路拡大支援事業については、海外展示会の現場を職員が視察し、令和7年度以降の事業のあり方を検討していく。

産業環境委員会報告資料

令和6年4月17日

件名	令和5年度産業経済部 主要施策（底上げ支援策）の進捗状況について																																																																																					
所管部課	産業経済部 企業経営支援課																																																																																					
内容	<p>コロナ禍で苦しむ区内事業者の課題解決と経営意欲の向上等を図るため、令和4年度から支援施策として設置した「事業者なんでも相談員」と「ウェブ活用アドバイザー」の令和5年度の相談実績を以下のとおり報告する。</p> <p>1 事業者なんでも相談員（1名）</p> <p>商売や生活に関して事業者が抱える様々な困り事や、悩み事の相談に対して、解決に向けて支援を行う訪問相談員（会計年度任用職員。週3日勤務）。</p> <p>（1）相談実績（件）※ 年間訪問相談目標数100件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>訪問</th> <th>電話</th> <th>窓口</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4年度 上半期</td> <td>44 (約7件/月)</td> <td>30 (5件/月)</td> <td>9 (約2件/月)</td> <td>83 (約14件/月)</td> </tr> <tr> <td>R4年度 下半期</td> <td>34 (約6件/月)</td> <td>38 (約6件/月)</td> <td>4 (約1件/月)</td> <td>76 (約13件/月)</td> </tr> <tr> <td>R4年度計</td> <td>78 (約7件/月)</td> <td>68 (約6件/月)</td> <td>13 (約1件/月)</td> <td>159 (約13件/月)</td> </tr> <tr> <td>R5.4月</td> <td>12</td> <td>26</td> <td>0</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>11</td> <td>23</td> <td>7</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>20</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>2</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>26</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>23</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>26</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>R6.1月</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>18</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>R5年度計</td> <td>106 (約9件/月)</td> <td>106 (約9件/月)</td> <td>120 (10件/月)</td> <td>332 (約28件/月)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 丁寧な訪問等の伴走支援を原則としているため、同一事業者が複数回相談することもある。</p> <p>相談実績事業者実数（令和4年度からの累計） 262社</p>		訪問	電話	窓口	合計	R4年度 上半期	44 (約7件/月)	30 (5件/月)	9 (約2件/月)	83 (約14件/月)	R4年度 下半期	34 (約6件/月)	38 (約6件/月)	4 (約1件/月)	76 (約13件/月)	R4年度計	78 (約7件/月)	68 (約6件/月)	13 (約1件/月)	159 (約13件/月)	R5.4月	12	26	0	38	5月	11	23	7	41	6月	20	2	2	24	7月	13	10	1	24	8月	12	13	2	27	9月	11	2	5	18	10月	4	6	26	36	11月	2	7	23	32	12月	3	4	26	33	R6.1月	2	8	18	28	2月	5	2	7	14	3月	11	3	3	17	R5年度計	106 (約9件/月)	106 (約9件/月)	120 (10件/月)	332 (約28件/月)
		訪問	電話	窓口	合計																																																																																	
	R4年度 上半期	44 (約7件/月)	30 (5件/月)	9 (約2件/月)	83 (約14件/月)																																																																																	
	R4年度 下半期	34 (約6件/月)	38 (約6件/月)	4 (約1件/月)	76 (約13件/月)																																																																																	
	R4年度計	78 (約7件/月)	68 (約6件/月)	13 (約1件/月)	159 (約13件/月)																																																																																	
	R5.4月	12	26	0	38																																																																																	
	5月	11	23	7	41																																																																																	
	6月	20	2	2	24																																																																																	
	7月	13	10	1	24																																																																																	
	8月	12	13	2	27																																																																																	
	9月	11	2	5	18																																																																																	
	10月	4	6	26	36																																																																																	
	11月	2	7	23	32																																																																																	
	12月	3	4	26	33																																																																																	
	R6.1月	2	8	18	28																																																																																	
	2月	5	2	7	14																																																																																	
	3月	11	3	3	17																																																																																	
	R5年度計	106 (約9件/月)	106 (約9件/月)	120 (10件/月)	332 (約28件/月)																																																																																	

(2) 主な相談内容と対応

ア 商品ディスプレイのやり方を教えてほしい。

(対応)

詰め込みすぎ、出しすぎで単調なディスプレイとなっていたため、「引き算」の考え方で形を整えていくことを助言した。

イ 売上計画の立て方、考え方を教えて欲しい。

(対応)

週単位、月単位で売上の進捗管理をし、「現在の販売力の把握」「売上増加のためのイベント開催」「顧客の整理、管理」等を考慮して立てるようアドバイスをした。

ウ 小規模事業者持続化補助金の事業化状況報告書の書き方を教えてほしい。

(対応)

相談者と一緒に内容を考え、どのように書いていくかを助言した。確定申告書を見て、本人の希望する年商とは大きく違っているため、売上向上も視野に入れながら、伴走支援した。

2 ウェブ活用アドバイザー（1名）

販路拡大・販売促進に向けて、ホームページやSNS等の効果的な活用を事業所自らできるよう支援する訪問相談員（会計年度任用職員。週3日勤務）。

(1) 相談実績（件）※ 年間訪問相談目標数100件

	訪問	電話	窓口	合計
R4年度 上半期	80 (約13件/月)	24 (4件/月)	14 (約2件/月)	118 (約20件/月)
R4年度 下半期	55 (約9件/月)	31 (約5件/月)	7 (約1件/月)	93 (約16件/月)
R4年度計	135 (約11件/月)	55 (約5件/月)	21 (約2件/月)	211 (約18件/月)
R5.4月	8	18	3	29
5月	9	23	4	36
6月	8	20	3	31
7月	5	11	4	20
8月	12	8	1	21
9月	9	8	0	17
10月	13	5	1	19
11月	5	10	3	18
12月	5	8	1	14
R6.1月	8	3	1	12
2月	8	0	0	8
3月	11	1	1	13
R5年度計	101 (約8件/月)	115 (約10件/月)	22 (約2件/月)	238 (約20件/月)

※ 丁寧な訪問等の伴走支援を原則としているため、同一事業者が複数回相談することもある。

相談実績事業者実数（令和4年度からの累計）

252社

(2) 主な相談内容と対応

ア ホームページ作成業者選定方法についてアドバイスしてほしい。

(対応)

Excelを用いてイメージするレイアウトを作成する等、正確な見積で作成業者の比較がしやすくなるようアドバイス。レイアウト作成等、伴走支援した。

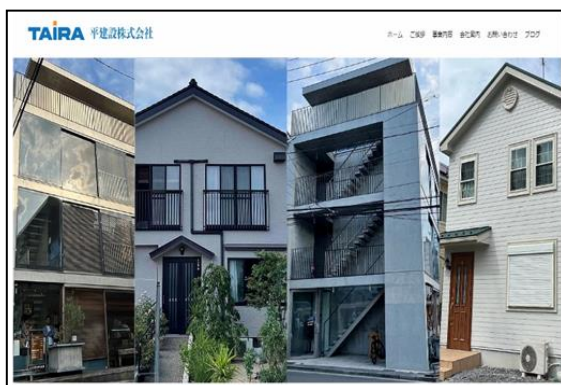
イ LINE公式のアカウントを取得したが運用できていないのでアドバイスしてほしい。

(対応)

運用テストの実施やクーポン等を活用した利用客の囲い込み方法をアドバイス。自ら効率的に運用できるよう伴走支援を継続している。

(3) 伴走支援による実績

ページ構成から一緒に検討し、無料ツールで自社ホームページを作成。今後はブログ機能やSNS等を活用し、実績を紹介することで新規顧客獲得につなげていく。



(4) ホームページ作成・更新補助金実績

対象期間 令和5年4月10日から12月28日

相談件数 108件

申請件数 88件

- 主な成果
- ① ホームページ更新をしたところ問合せ件数が倍増した。求人に関しても、採用面接の際にホームページ内の動画を見て興味を持った等の声も多く、効果を感じることができた。
 - ② URLを名刺・チラシ等配布物に表示して広報活動を展開したことで、問合せも増えてきている。
 - ③ 自社商品の情報を随時更新することで、効果的に情報発信できるようになった。
 - ④ ホームページ上の情報を更新するだけでなく、SNSと連携させることでWeb経由での予約が多くあった。

3 今後の方針等

事業者なんでも相談員は、全ての項目で令和4年度実績を上回った。ウェブ活用アドバイザーはホームページ作成・更新補助金の事前相談が電話相談可能になったため、訪問実績は令和4年度実績を下回ったが、その他は上回った。引き続き、積極的な広報を行い、区内事業者にきめ細かく丁寧な伴走支援を実施していく。

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和6年4月17日

件 名	産業経済部 主要施策（消費喚起策）の進捗状況について														
所管部課名	産業経済部 産業振興課														
内 容	<p>物価高の影響を受けた区内経済の消費喚起策を実施し、1年を通じて行う切れ目のない経済支援3本「第3回レシート de 商品券事業」「足立区商店街応援券（商連プレミアム商品券）」「キャッシュレス決済還元事業」について進捗状況を報告する。</p> <p>1 第3回レシート de 商品券事業</p> <p>(1) 事業スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">店舗募集期間</td> <td> 令和5年12月1日～令和6年4月19日 ※ 登録店一覧（紙）掲載は令和6年1月31日まで ① 募集チラシ全戸配布 12月1日～12月27日 ② 前回登録店へDM発送 12月26日 ③ 前回登録店へ電話かけ・訪問 12月～1月 ④ 登録店舗数が少ない地域への電話かけ・訪問 1月～3月 特に小台、宮城、日暮里・舎人ライナー以西の地域を重点的に勧奨 ⑤ 団体周知 12月～1月 （区商連、東京都青果物商業協同組合、酒販組合） </td> </tr> <tr> <td>区民への周知</td> <td> ① あだち広報3月25日号 ② 区民事務所、住区センター等へチラシ配布 ③ 町会・自治会掲示板へポスター掲出 ④ HP、SNS 等 </td> </tr> <tr> <td>申請セット配布 （申請書・封筒）</td> <td> 令和6年 3月7日 配布場所：区民事務所、住区センター、登録店舗等 </td> </tr> <tr> <td>キャンペーン期間</td> <td>令和6年 3月25日～5月24日</td> </tr> <tr> <td>申請受付</td> <td>令和6年 3月25日～5月31日（消印有効）</td> </tr> <tr> <td>商品券発送期間</td> <td>令和6年 3月～8月（予定）</td> </tr> <tr> <td>協力金振込期間</td> <td>令和6年 6月～（キャンペーン終了後、順次）</td> </tr> </table> <p>(2) 登録店舗数（4月5日現在） 1,589店（目標1,500店） ※ 第2回事業登録店舗数 1,382店</p> <p>(3) 申請件数（4月5日現在：12日間） 485件（想定100,000件） ※ 第2回事業における開始から12日間の件数 78件</p>	店舗募集期間	令和5年12月1日～令和6年4月19日 ※ 登録店一覧（紙）掲載は令和6年1月31日まで ① 募集チラシ全戸配布 12月1日～12月27日 ② 前回登録店へDM発送 12月26日 ③ 前回登録店へ電話かけ・訪問 12月～1月 ④ 登録店舗数が少ない地域への電話かけ・訪問 1月～3月 特に小台、宮城、日暮里・舎人ライナー以西の地域を重点的に勧奨 ⑤ 団体周知 12月～1月 （区商連、東京都青果物商業協同組合、酒販組合）	区民への周知	① あだち広報3月25日号 ② 区民事務所、住区センター等へチラシ配布 ③ 町会・自治会掲示板へポスター掲出 ④ HP、SNS 等	申請セット配布 （申請書・封筒）	令和6年 3月7日 配布場所：区民事務所、住区センター、登録店舗等	キャンペーン期間	令和6年 3月25日～5月24日	申請受付	令和6年 3月25日～5月31日（消印有効）	商品券発送期間	令和6年 3月～8月（予定）	協力金振込期間	令和6年 6月～（キャンペーン終了後、順次）
店舗募集期間	令和5年12月1日～令和6年4月19日 ※ 登録店一覧（紙）掲載は令和6年1月31日まで ① 募集チラシ全戸配布 12月1日～12月27日 ② 前回登録店へDM発送 12月26日 ③ 前回登録店へ電話かけ・訪問 12月～1月 ④ 登録店舗数が少ない地域への電話かけ・訪問 1月～3月 特に小台、宮城、日暮里・舎人ライナー以西の地域を重点的に勧奨 ⑤ 団体周知 12月～1月 （区商連、東京都青果物商業協同組合、酒販組合）														
区民への周知	① あだち広報3月25日号 ② 区民事務所、住区センター等へチラシ配布 ③ 町会・自治会掲示板へポスター掲出 ④ HP、SNS 等														
申請セット配布 （申請書・封筒）	令和6年 3月7日 配布場所：区民事務所、住区センター、登録店舗等														
キャンペーン期間	令和6年 3月25日～5月24日														
申請受付	令和6年 3月25日～5月31日（消印有効）														
商品券発送期間	令和6年 3月～8月（予定）														
協力金振込期間	令和6年 6月～（キャンペーン終了後、順次）														

2 「足立区商店街応援券（商連プレミアム商品券）」

(1) 事業概要

	令和5年度（参考）		令和6年度	
	紙	デジタル	紙	デジタル
応募期間	7/1～7/21	7/1～8/20	7/1～7/21	7/1～8/20
使用期間	9/1～12/31		9/1～12/31	
プレミアム率	20%		20%	25%
発行セット数	2万セット	1.5万セット	1万セット	2万セット
発行額（プレミアム分含む）	2.4億円	1.8億円	1.2億円	2.5億円
プレミアム分	4,000万円	3,000万円	2,000万円	5,000万円
事務費	約5,600万円		約5,476万円	
換金手数料	0円		0円	

(2) 周知

ア はがき付きチラシの配布

- ① 商店街店舗
- ② 区民事務所など区内公共施設
- ③ 区内駅スタンド

イ あだち広報（6月25日号）

ウ 「公社ニュース トキメキ」（7月号）

エ ホームページ公開・SNS発信

3 「キャッシュレス決済還元事業」

(1) 事業概要 (令和5年度との比較)

	令和5年度		令和6年度	
対象決済アプリ	PayPay		auPAY、d払い、PayPay、楽天ペイ	
還元率	20%	30%	10%	20%
対象店舗	資本金5,001万円以上の法人が運営する店舗は除く(※1)			
	(※1)の中で従業員数1,000人以上の事業者の全店	(※1)の中で従業員数1,000人未満の事業者の全店	(※1)の中で従業員数1,000人以上の事業者の全店	(※1)の中で従業員数1,000人未満の事業者の全店
還元上限/回	2,000円		アプリごとに2,000円	
還元上限/期間	10,000円		アプリごとに5,000円	
期間	12/1～12/25 (25日間)		12/1～12/25 (25日間)	
還元額	12.39億円 予算：19.17億円		13.0億円	
事務費	0.5億円 予算：0.78億円		1.47億円	
経済効果 (決済額)	76億円		65～130億円(推定)	
経済波及効果 (総務省計算 ツール活用)	114.8億円		98.2～196.3億円 (推定)	

(2) 特定財源 (予定)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 606,768千円

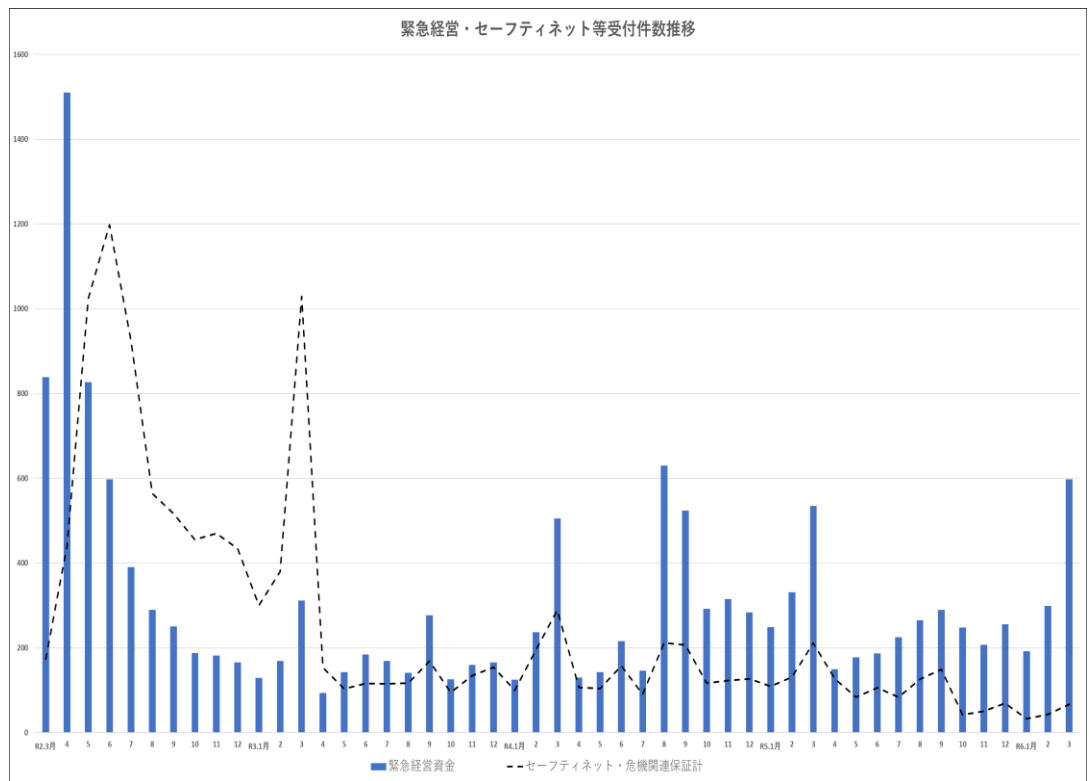
4 今後の方針等

- (1) 3つの消費喚起策において、足立区商店街振興組合連合会や受託事業者と連携し、円滑に展開していく。
- (2) 物価高騰対策やキャッシュレス決済促進にかかる事業に活用可能な補助金の動向を注視していく。

産業環境委員会報告資料

令和6年4月17日

件名	令和5年度緊急経営資金（新型コロナ対策及び原油価格・物価高騰対策資金）の受付状況について			
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課			
内容	<p>新型コロナ対策及び原油価格・物価高騰対策資金である緊急経営資金の受付件数等、融資実行状況の令和6年3月末までの実績について、以下のとおり報告する。</p>			
	<p>1 緊急経営資金等受付件数</p>			
	月	緊急経営資金	セーフティ ネット4号	セーフティ ネット5号
	R2.3月	839件	140件	33件
	R2年度上半期	3,867件	3,424件	636件
	R2年度下半期	1,146件	2,225件	469件
	R3年度上半期	1,008件	618件	68件
	R3年度下半期	1,319件	844件	81件
	R4年度上半期	1,789件	835件	44件
	R4年度下半期	2,006件	779件	39件
	R5年度上半期	1,295件（186）	641件	35件
	10月	248件（75）	33件	9件
	11月	207件（61）	46件	5件
	12月	256件（80）	59件	10件
	R6.1月	192件（43）	31件	2件
2月	299件（50）	41件	2件	
3月	598件（75）	56件	11件	
計	15,069件（570）	9,772件	1,444件	
<p>※ 令和4年8月1日から、1,000万円から2,000万円への融資上限額の引き上げを実施</p> <p>※ （）内の数値は *緊急経営資金（特別借換）のあつ旋件数</p> <p>* 緊急経営資金（特別借換）とは、物価高騰等で区の緊急経営資金の返済に苦慮している区内事業者のため、新たに「保証料の全額補助」「据置期間の設定」「借換え元の元金の返済を求めない」という3つのメリットを付与し、令和5年8月1日から実施している借換え制度。金融機関に対し、申請時に事業者の強み弱み等を分析し、今後の経営に活かしていく「SWOT分析・事業性評価シート」の提出を必要とし、伴走支援を促している。</p>				



新型コロナウイルスに係るセーフティネット等の各申請期限について、セーフティネット4号は資金用途を借換目的に限定のうえ、令和6年3月31日から令和6年6月30日まで延長された。また、セーフティネット5号も令和6年3月31日から令和6年6月30日まで延長された。

※ セーフティネット保証とは

様々な突発的の事由によって経営が困難（売上高等が減少）となった中小企業者を対象に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行うもの。市区町村が認定する。

【セーフティネット4号】

自然災害等の突発的災害を対象として全都道府県を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて20%以上減少している場合、保証協会が債務の100%を保証する。

【セーフティネット5号】

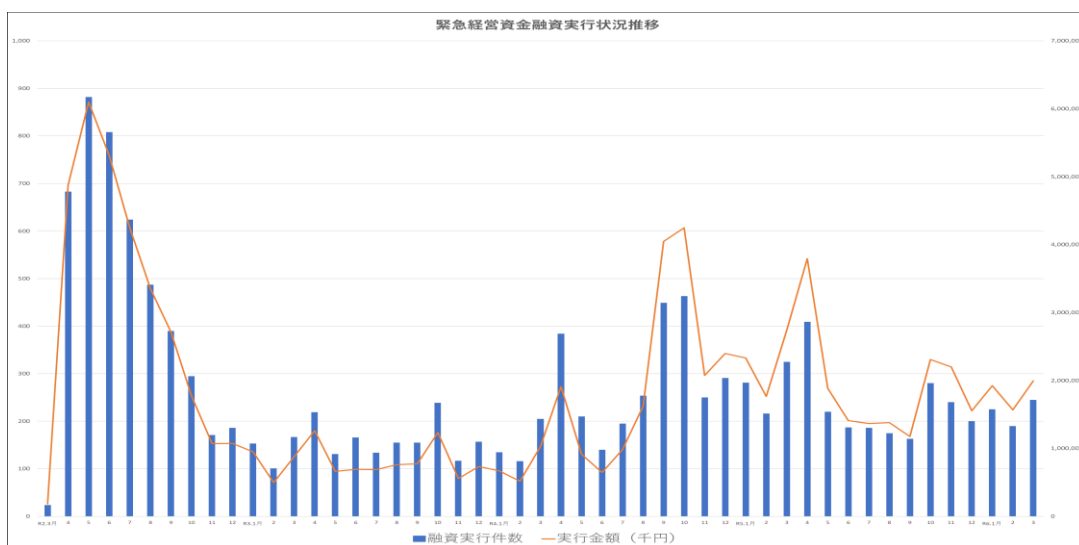
全国的に業績が悪化している業種を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて5%以上減少している場合、保証協会が債務の80%を保証する。

2 融資実行件数等

月	融資実行件数	実行金額	信用保証料補助額
R2.3月	24件	185,500千円	4,835千円
R2年度上半期	3,874件	26,592,180千円	702,840千円
R2年度下半期	1,073件	6,239,610千円	157,200千円
R3年度上半期	960件	4,838,260千円	118,356千円
R3年度下半期	969件	4,744,660千円	111,028千円
R4年度上半期	1,632件	10,124,650千円	239,819千円
R4年度下半期	1,826件	15,552,200千円	376,490千円
R5年度上半期	1,340件 (5件)	11,009,720千円 (32,000千円)	256,289千円 (716千円)
10月	280件 (89件)	2,308,310千円 (838,630千円)	52,602千円 (22,145千円)
11月	240件 (72件)	2,199,340千円 (786,350千円)	50,564千円 (19,879千円)
12月	200件 (63件)	1,554,690千円 (599,790千円)	36,127千円 (14,075千円)
R6.1月	225件 (77件)	1,924,060千円 (746,700千円)	42,369千円 (22,268千円)
2月	190件 (58件)	1,566,320千円 (615,950千円)	29,803千円 (13,169千円)
3月	245件 (41件)	1,997,206千円 (390,106千円)	43,793千円 (10,313千円)
計	13,078件 (405件)	90,836,706千円 (4,009,526千円)	2,222,115千円 (102,565千円)

※ ()内の数値は緊急経営資金（特別借換）の実行件数、実行金額及び信用保証料補助額

※ 緊急経営資金（特別借換）は、東京信用保証協会へ借換元融資の保証料返還額を確認し、返還額と借換融資の保証料の差額を助成するため、他の融資よりも1か月から2か月程度遅れて事務処理される。よって、特別借換の当月分の実行実績は翌月分以降の実行実績として計上する。



3 今後の方針等

今後も区内の経済状況を注視しつつ、引き続き区内事業者に対しきめ細かく丁寧な支援を行っていく。

産業環境委員会報告資料

令和6年4月17日

件名	東京芸術センターにおける天空劇場（22階）及び会議室（9階）の利用料負担額の改定について																
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課																
内容	<p>東京芸術センターの天空劇場（イベント・展示ホール関連施設）及び会議室の利用料負担額について「東京芸術センターホール施設の利用に関わる契約書」の規定に基づき改定したので報告する。</p> <p>1 改定の理由</p> <p>契約書では、平成18年1月の物価指数を基に3年ごとに変動率を算定し、変動率が5%以上の場合は利用料負担額を改定すると規定されている。令和6年度から8年度の利用料負担額について、変動率を算定したところ5%を超えたため、以下のとおり改定した。</p> <p>2 改定利用料負担額（年額）</p> <table border="1" data-bbox="387 913 1417 1131"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天空劇場</td> <td>81,906,000円</td> <td>89,580,592円</td> <td>7,674,592円</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>21,681,000円</td> <td>23,712,509円</td> <td>2,031,509円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>103,587,000円</td> <td>113,293,101円</td> <td>9,706,101円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 改定により、年間9,706,101円の増額となった。</p> <p>3 契約の相手方及び改定年月日</p> <p>(1) 契約の相手方 総合商事株式会社 (2) 改定年月日 令和6年4月1日</p> <p>4 利用料負担額の算定（参考）</p> <p>(1) 変動率の算定</p> <p>変動率は東京都が発表する「東京の物価」1月分に記載されている直近の年の東京都区部消費者物価指数（総合指数）に従い、次のように算出する。</p> <p>変動率＝①見直し時の物価指数÷②平成18年1月の物価指数</p> <p>① 令和6年1月の物価指数＝106.3（＝見直し時の物価指数） （令和2年の基準指数を100とした場合）</p> <p>② 平成18年1月の物価指数＝96.9 （平成12年の基準指数を100とした場合）</p> <p>※ 令和2年の基準指数を100とした場合の平成18年1月の物価指数（96.9）は97.1907（総務省統計局発出の「第6 新・旧指数の接続」により算定）。</p> <p>変動率＝①106.3÷②97.1907＝<u>1.0937260458</u> 変動率＝1.0937（小数点第5位以下を切捨て）</p>		改定前	改定後	差額	天空劇場	81,906,000円	89,580,592円	7,674,592円	会議室	21,681,000円	23,712,509円	2,031,509円	合計	103,587,000円	113,293,101円	9,706,101円
	改定前	改定後	差額														
天空劇場	81,906,000円	89,580,592円	7,674,592円														
会議室	21,681,000円	23,712,509円	2,031,509円														
合計	103,587,000円	113,293,101円	9,706,101円														

(2) 改定年間利用料負担額の算定

ア 年間利用料負担額改定算定式

$$\text{見直し年額} = \text{契約時の甲の利用料負担額} \times \text{変動率}$$

イ イベント・展示ホール関連施設（天空劇場）

$$340,000 \text{ 円/日} \times 219 \text{ 日 (年間 6 割分)} \times 1.1 \text{ (消費税)}$$
$$= 81,906,000 \text{ 円} \times 1.0937 \text{ (変動率)} = \underline{89,580,592 \text{ 円}}$$

※ ホール単価 (371,858 円/日)

ウ 会議室（6 室分）

$$90,000 \text{ 円/日} \times 219 \text{ 日 (年間 6 割分)} \times 1.1 \text{ (消費税)}$$
$$= 21,681,000 \text{ 円} \times 1.0937 \text{ (変動率)} = \underline{23,712,509 \text{ 円}}$$

※ 会議室単価 (98,433 円/日)

$$\text{年間利用料負担額合計 } \text{イ+ウ} = \underline{113,293,101 \text{ 円}}$$

契約書第 7 条 抜粋（参考）

第 7 条 第 3 条に規定する利用権に基づく甲の年間利用料負担額は、次の算定式により求めた額とする。

(1) イベント・展示ホール関連施設

$$340,000 \text{ 円/日} \times 219 \text{ 日} \times 1.05 \text{ (消費税)} = 78,183,000 \text{ 円}$$

(2) 会議室

$$90,000 \text{ 円/日} \times 219 \text{ 日} \times 1.05 \text{ (消費税)} = 20,695,500 \text{ 円}$$

なお、消費税は改定がある都度、修正するものとする。

2 甲の利用料負担額の改定については、3 年毎に以下の掲げる方式により改定する。

$$\text{見直し年額} = \text{契約時の甲の利用料負担額} \times \text{変動率}$$

変動率は東京都が発表する「東京の物価」1 月分に記載されている直近の年の東京都区部消費者物価指数（総合指数）に従い、次のように算出する。

$$\text{(変動率} = \text{見直し時の物価指数} \div \text{平成 18 年 1 月の物価指数)}$$

なお、変動率が 5% 未満のときは、改定を行わない。

3 第 2 項の規定にかかわらず、社会情勢の大幅な変動等があり改定後の利用料負担額が明らかに不相当になった場合は、第 2 項に定めた改定時期の前であっても甲乙協議のうえ、利用負担額を改定することができる。

4 前項に規定する利用負担額見直しについて、甲と乙との間における協議が整わない場合は、甲及び乙は裁判所の調停手続きにより誠実に協議するものとする。

5 今後の方針等

利用料負担額は東京芸術センター開設以来、初めての改定となった。令和 6 年度から令和 8 年度まで改定後の年間利用料負担額を各年度支出していく。

産業環境委員会報告資料

令和6年4月17日

件名	令和5年度小規模事業者経営改善補助金の進捗状況について																					
所管部課名	産業経済部 産業振興課																					
内容	<p>経営改善計画作成を通して、区内小規模事業者の資材・燃料高騰に対応する経営力を強化するため、令和5年6月1日から相談受付を開始し、令和6年2月13日で申請受付を終了した「小規模事業者経営改善補助金」について報告する。</p>																					
	<p>1 小規模事業者経営改善補助金について</p> <p>(1) 概要</p> <p>ア 補助上限額 200万円 (令和4年度 60万円から拡充)</p> <p>イ 補助率 2/3 (令和4年度 1/2から拡充)</p> <p>ウ 補助対象者数 300者 (令和4年度 45者から拡充)</p> <p>エ 事業者規模：製造業、建設業、運輸業、その他の場合は20人以下、商業又はサービス業の場合は5人以下の事業者 (中小企業基本法第2条第5項)</p> <p>オ 計画書作成相談受付期間：令和5年6月1日～11月30日 (事前相談必須)</p> <p>カ 申請期間：令和5年6月1日～令和6年2月13日</p>																					
	<p>2 申請件数等 (4月5日現在)</p> <table border="1" data-bbox="391 1254 1404 1612"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和4年度 (参考)</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>総計</th> <th>内訳</th> <th>総計</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談 件数 ※11/30 で締切</td> <td>67件</td> <td>6月：12件 7月：6件 8月：7件 9月：9件 10月：12件 11月：21件</td> <td>472件</td> <td>6月：81件 7月：43件 8月：43件 9月：69件 10月：98件 11月：138件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓ ※ 交付対象外や人数要件が合わず△75件</p> <table border="1" data-bbox="391 1702 1404 2083"> <tbody> <tr> <td>申請 件数</td> <td>56件</td> <td>6月：0件 7月：9件 8月：3件 9月：7件 10月：4件 11月：11件 12月：12件 1月：10件</td> <td>397件</td> <td>6月：16件 7月：36件 8月：36件 9月：36件 10月：50件 11月：56件 12月：80件 1月：68件 2月：19件</td> </tr> </tbody> </table>					令和4年度 (参考)		令和5年度		総計	内訳	総計	内訳	相談 件数 ※11/30 で締切	67件	6月：12件 7月：6件 8月：7件 9月：9件 10月：12件 11月：21件	472件	6月：81件 7月：43件 8月：43件 9月：69件 10月：98件 11月：138件	申請 件数	56件	6月：0件 7月：9件 8月：3件 9月：7件 10月：4件 11月：11件 12月：12件 1月：10件	397件
	令和4年度 (参考)		令和5年度																			
	総計	内訳	総計	内訳																		
相談 件数 ※11/30 で締切	67件	6月：12件 7月：6件 8月：7件 9月：9件 10月：12件 11月：21件	472件	6月：81件 7月：43件 8月：43件 9月：69件 10月：98件 11月：138件																		
申請 件数	56件	6月：0件 7月：9件 8月：3件 9月：7件 10月：4件 11月：11件 12月：12件 1月：10件	397件	6月：16件 7月：36件 8月：36件 9月：36件 10月：50件 11月：56件 12月：80件 1月：68件 2月：19件																		

※ 2月末納品ができない、
計画相談で費用対効果を
検討し購入を中止等
△18件

	令和4年度（参考）		令和5年度	
	総計	内訳	総計	内訳
交付 決定 金額	26,253 千円 56件	6月： 0千円 7月： 421千円 2件 8月：1,040千円 2件 9月： 378千円 2件 10月：3,005千円 6件 11月： 532千円 2件 12月：3,110千円 6件 1月：4,071千円 9件 2月：7,950千円 14件 3月：5,746千円 13件	477,159 千円 379件	6月： 0千円 7月： 3,099千円 4件 8月： 8,402千円 11件 9月： 14,676千円 14件 10月： 19,555千円 18件 11月： 39,025千円 29件 12月： 41,932千円 34件 1月： 47,996千円 39件 2月： 97,951千円 82件 3月：204,523千円148件

※ 予算額607,077千円 執行率78.6%

3 主な申請内容

(1) 製造業

- ア 加工用機械、コンプレッサー、加工機メンテナンス
- イ 生産管理ソフト及び管理専用タブレット
- ウ 専用CAD及びCAD連動機械の修理

(2) 運輸業

- ア エコタイヤ

(3) 小売業

- ア 厨房機器、換気装置
- イ 店舗改修（壁・床・照明など）・看板改修

(4) 医療

- ア 歯科用ユニットの購入

(5) 情報通信業

- ア 動画編集専用PC
- イ AIモデル開発用ハード・ソフトの購入

(6) 農業

- ア ビニールハウスの設置

(7) 娯楽業

- ア 音楽編集用ハード・ソフトの購入

(8) その他（製造業・小売業等）

- ア エアコンの購入

4 相談時の希望補助額

平均約128万円（補助上限200万円）

5 事業者からの声

(1) ガラス器具製造

外注に依存していたガラスの摺り加工について、新式の摺り機を導入し内製化したことで、品質向上、納期短縮を実現した。

(2) 大工業

工事機器を一新したことで経営改善の意識が高まり、積極的に営業活動をするようになった。その結果、内装工事が受注できた。

(3) 英会話教室

経営改善のために実施すべき内容が明確になった。改修により、お客様から「教室がきれいになった」との声をいただいている。

6 令和6年度の事業内容

(1) 資材・燃料費高騰対策として補助上限200万円、補助率2/3を継続していく。また、製造業、建設業、運輸業、その他の場合は30人以下（令和5年度20人以下）、商業又はサービス業の場合は10人以下（令和5年度5人以下）に対象事業者の範囲を広げ支援する。

(2) 対象事業者の範囲拡大に伴い、事業名に「等」を加え、「小規模事業者等経営改善補助金」と改める。

(3) 青色申告会、法人会、足立区工業会連合会やあだち異業種連絡協議会等を通じてチラシを配布、また区内事業者に直接郵送する。さらに「公社ニュース トキメキ」6月号で成功事例の紹介を掲載し、周知徹底を図る。

(4) 経営改善計画の窓口相談のうち、2回目以降で決算書等の確認が必要ないなど、簡易な相談を一部オンライン化。

(5) 経営状況の支援前との比較を実施し、効果測定の強化を図る。

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和6年4月17日

件 名	令和5年度足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の進捗状況について																																																								
所管部課名	産業経済部 産業振興課																																																								
内 容	<p>エネルギー価格高騰の影響を受け、価格転嫁が困難な足立区内の中小運輸事業者を支援するために令和5年12月1日より実施し、令和6年3月1日に申請受付を終了した足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の申請等の状況について報告する。</p> <p>1 足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金について</p> <p>(1) 概要</p> <p>ア 対象：運輸業を営む区内中小事業者の事業用車両 (緑ナンバー・黒ナンバー)</p> <p>イ 申請期間：令和5年12月1日～令和6年3月1日</p> <p>(2) 申請・交付件数及び交付決定金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">総計</th> <th colspan="4">内 訳</th> </tr> <tr> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>1,184件</td> <td>365件</td> <td>576件</td> <td>230件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>交付件数</td> <td>1,177件</td> <td>43件</td> <td>168件</td> <td>649件</td> <td>317件</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>116,695千円</td> <td>5,727千円</td> <td>32,654千円</td> <td>56,818千円</td> <td>21,496千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>予算額：189,791千円 交付決定割合：約61.5%</p> <p>※ 12月、1月は添付書類の不備等があり、審査保留のため交付決定が少ない</p> <p>(3) 車両別内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>車両の種別</th> <th>支援金額</th> <th>交付決定台数 (※内訳)</th> <th>交付決定金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トラック等</td> <td>23,000円／1台</td> <td>3,700台</td> <td>85,100千円</td> </tr> <tr> <td>軽貨物等</td> <td>8,000円／1台</td> <td>151台</td> <td>1,208千円</td> </tr> <tr> <td>タクシー等</td> <td>8,000円／1台</td> <td>2,359台</td> <td>18,872千円</td> </tr> <tr> <td>バス</td> <td>35,000円／1台</td> <td>329台</td> <td>11,515千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>6,539台</td> <td>116,695千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※内訳 1件で複数種別の申請が含まれている(28件)</p> <p>2 今後の方針等</p> <p>資材、燃料費高騰等対策については、今後も社会情勢や国・都の支援等を注視し、事業者の負担軽減策について検討する。</p>						総計	内 訳				12月	1月	2月	3月	申請件数	1,184件	365件	576件	230件	13件	交付件数	1,177件	43件	168件	649件	317件	交付金額	116,695千円	5,727千円	32,654千円	56,818千円	21,496千円	車両の種別	支援金額	交付決定台数 (※内訳)	交付決定金額	トラック等	23,000円／1台	3,700台	85,100千円	軽貨物等	8,000円／1台	151台	1,208千円	タクシー等	8,000円／1台	2,359台	18,872千円	バス	35,000円／1台	329台	11,515千円	合計		6,539台	116,695千円
	総計	内 訳																																																							
		12月	1月	2月	3月																																																				
申請件数	1,184件	365件	576件	230件	13件																																																				
交付件数	1,177件	43件	168件	649件	317件																																																				
交付金額	116,695千円	5,727千円	32,654千円	56,818千円	21,496千円																																																				
車両の種別	支援金額	交付決定台数 (※内訳)	交付決定金額																																																						
トラック等	23,000円／1台	3,700台	85,100千円																																																						
軽貨物等	8,000円／1台	151台	1,208千円																																																						
タクシー等	8,000円／1台	2,359台	18,872千円																																																						
バス	35,000円／1台	329台	11,515千円																																																						
合計		6,539台	116,695千円																																																						

産業環境委員会報告資料

令和6年4月17日

件名	「しょうぶまつり&世界の食広場」の開催について									
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会、 都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課									
内容	<p>「しょうぶまつり&世界の食広場」を、以下のとおり開催するので報告する。</p> <p>1 目的 区立しょうぶ沼公園のハナショウブの魅力を活かした「しょうぶまつり」と、都立東綾瀬公園でのフードイベント「世界の食広場」を同時に実施することで、区内外から多くの人を集め、地域の活性化に寄与する。</p> <p>2 実施概要</p> <p>(1) 主催 一般財団法人足立区観光交流協会、足立区</p> <p>(2) 日時 令和6年6月1日（土）、2日（日）午前10時から午後4時まで ※ 世界の食広場は、午後6時まで</p> <p>(3) 会場 ア 「しょうぶまつり」 区立しょうぶ沼公園 イ 「世界の食広場」 都立東綾瀬公園ハト広場</p> <p>(4) セレモニー（案） 地元の町会・自治会及び商店街の関係者を招き、以下のとおり開催する。</p> <table border="1" data-bbox="422 1299 1356 1601"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>会場</th> <th>日時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープニング セレモニー</td> <td>しょうぶ沼公園</td> <td>6/1（土） 9：45～</td> </tr> <tr> <td>グリーティング セレモニー</td> <td>東綾瀬公園 ハト広場</td> <td>6/1（土） 11：30～</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 内容（案） ア しょうぶ沼公園会場 ① しょうぶ田の開放・木道設置 ② ハナショウブの解説、しょうぶ茶屋、地元商店街の模擬店、足立区友好自治体の物産展など</p>	名称	会場	日時	オープニング セレモニー	しょうぶ沼公園	6/1（土） 9：45～	グリーティング セレモニー	東綾瀬公園 ハト広場	6/1（土） 11：30～
名称	会場	日時								
オープニング セレモニー	しょうぶ沼公園	6/1（土） 9：45～								
グリーティング セレモニー	東綾瀬公園 ハト広場	6/1（土） 11：30～								

イ 都立東綾瀬公園会場

① 世界の食広場（世界約20か国の料理を販売）

② PR展（区、アヤセ未来会議、東京メトロ、東京都水道局、足立成和信用金庫など）

③ 大道芸

ウ スタンプラリー（両会場を結ぶコースで、完歩賞あり）

3 今後の方針等

綾瀬駅東口駅前交通広場整備工事中であるため、ハト広場西側のプロムナードは、使用できない。工事区域から北側に延びる、東京武道館までのプロムナードを有効活用して、テントを配置していく。

<令和5年度 会場図>



<令和6年度 会場図(案)>



産業環境委員会報告資料

令和6年4月17日

件名	「第46回足立の花火」の開催について																				
所管部課	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会																				
内容	<p>「第46回足立の花火」を、以下のとおり開催するので報告する。</p> <p>1 実施概要</p> <p>(1) 日時 令和6年7月20日（土）午後7時20分～午後8時20分 荒天中止</p> <p>(2) 会場 荒川河川敷（東京メトロ千代田線鉄橋～西新井橋間） 打上場所は千住側（堤南）</p> <p>(3) 打上発数（予定） 13,000発</p> <p>2 主な実施スケジュール（予定）</p> <table border="1" data-bbox="384 1039 1318 1527"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月中旬</td> <td>広告協賛、屋形船観覧の募集開始</td> </tr> <tr> <td>5月中旬</td> <td>北千住駅関係者による導線等打合せ会（第1回）</td> </tr> <tr> <td>6月上旬</td> <td>ポスターでのPR開始</td> </tr> <tr> <td>6月上旬</td> <td>交通規制計画の完成</td> </tr> <tr> <td>6月中旬</td> <td>警備・交通打ち合わせ会</td> </tr> <tr> <td>6月下旬</td> <td>北千住駅関係者による導線等打合せ会（第2回）</td> </tr> <tr> <td>6月下旬</td> <td>有料席販売開始</td> </tr> <tr> <td>7月上旬</td> <td>パンフレットの配付開始</td> </tr> <tr> <td>7月中旬</td> <td>河川敷等警備実査、河川敷設営開始</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 花火打上等業務委託契約の事業者決定について</p> <p>(1) 契約の相手方</p> <p>ア 事業者名 北陸火工株式会社（代表 窪田 繕議）</p> <p>イ 所在地 石川県かほく市若緑ツ121-1</p> <p>(2) 業務名 「足立の花火」花火打上等業務委託</p> <p>(3) 業務目的、内容</p> <p>ア 業務目的 足立区観光交流協会と足立区が共催して実施する「足立の花火」において、安全に魅力ある花火を打ち上げ、足立区を内外に幅広くPRすることを目的とする。</p>	日程	項目	4月中旬	広告協賛、屋形船観覧の募集開始	5月中旬	北千住駅関係者による導線等打合せ会（第1回）	6月上旬	ポスターでのPR開始	6月上旬	交通規制計画の完成	6月中旬	警備・交通打ち合わせ会	6月下旬	北千住駅関係者による導線等打合せ会（第2回）	6月下旬	有料席販売開始	7月上旬	パンフレットの配付開始	7月中旬	河川敷等警備実査、河川敷設営開始
日程	項目																				
4月中旬	広告協賛、屋形船観覧の募集開始																				
5月中旬	北千住駅関係者による導線等打合せ会（第1回）																				
6月上旬	ポスターでのPR開始																				
6月上旬	交通規制計画の完成																				
6月中旬	警備・交通打ち合わせ会																				
6月下旬	北千住駅関係者による導線等打合せ会（第2回）																				
6月下旬	有料席販売開始																				
7月上旬	パンフレットの配付開始																				
7月中旬	河川敷等警備実査、河川敷設営開始																				

イ 業務内容

- ① 煙火（13,000発相当）の打ち上げ
- ② 煙火の手配、運搬・設置、撤去
- ③ 打ち上げプログラムの作成
- ④ 打ち上げに係る各種申請等

4 選定委員会での特定から委託事業者決定までの経緯について

(1) 令和6年2月5日

「足立の花火」花火打上等業務委託事業者選定委員会により、評価順位の1位が一般社団法人日本煙火芸術協会、2位が北陸火工株式会社となった。

※ 選定委員会での評価等について

- ① 提案は、一つ一つの花火玉に高い芸術性を持たせるという内容であった。
- ② 一般社団法人日本煙火芸術協会の会員であり、実際に花火玉の製造、打上を実施する事業者の競技大会等での受賞歴が、高く評価された。

(2) 令和6年2月14日

足立区観光交流協会会長決定により、一般社団法人日本煙火芸術協会に契約候補事業者として特定された旨を通知した。

しかしながら、公表仕様書の打上発数と提案の発数に大きな開きがあり、契約協議を開始した。

※ 公表仕様書に記載の打上発数

「2.5号玉以上の打上発数 13,000発相当」

(3) 令和6年2月20日

一般社団法人日本煙火芸術協会から、再提案を受け取った。発数の増及び（打上花火でない）小型煙火等の増の提案内容であったが、発数について、なお大きな開きがあるため、協議を継続した。

(4) 令和6年2月29日

一般社団法人日本煙火芸術協会から、再々提案を受け取った。発数及び小型煙火等がさらに増加していたが、発数については大きな開きがあることは変わらず、協議継続とした。

(5) 令和6年3月5日

一般社団法人日本煙火芸術協会から、2月29日と同一内容の最終提案を受け取った。

(6) 令和6年3月6日

足立区観光交流協会から、発数の開きが埋まらないため、契約協議を終了としたい旨を打診した。

(7) 令和6年3月26日

一般社団法人日本煙火芸術協会と、契約協議の終了についての協議を行った。

(8) 令和6年3月29日

一般社団法人日本煙火芸術協会と、打上発数に関する協議の打ち切りに双方合意し、契約協議終了合意書を取り交わした。

(9) 令和6年3月29日

評価順位第2位である北陸火工株式会社を契約候補事業者として繰り上げた。

- (10) 令和6年4月10日
北陸火工株式会社と協議が整い、契約を締結した。

5 事業者選定委員会について

- (1) 公募期間
令和5年11月15日から令和5年11月29日まで
- (2) 選定委員会
ア 委員会開催状況

	開催日	内 容	審査事業者数
第1回	令和5年 11月9日	選定方法や評価項目等の 確認	—
第2回	令和5年 12月21日	第一次選考（提案書提出 者の選定：書類審査）	2事業者
第3回	令和6年 2月5日	第二次選考（提案書の特 定：プレゼンテーショ ン、ヒアリング）	2事業者

イ 委員構成（各回5名）

種別	氏 名	役 職 等
外部委員	間瀬 基夫 【委員長】	日本花火鑑賞士会会長
	石井 孝子	日本のはなび振興協会理事
	岸本 佳子	BUOY芸術監督
区職員	栗木 希	足立区シティプロモーション課長
	石鍋 敏夫	一般財団法人足立区観光交流協会 専務理事

ウ 審査項目及び審査結果

詳細は、別紙1「『足立の花火』花火打上等業務委託提案書提出者選定結果（第一次）」及び別紙2「『足立の花火』花火打上等業務委託提案書特定結果（第二次）」のとおり。

6 今回の問題点について

- (1) 仕様書について
主催者の求める最低発数を明記しておらず、「相当」という言葉の捉え方に差が出てしまう状態であった。
- (2) 選定委員会の評価項目について
発数に関する具体的な評価項目を明記していなかった。

7 次回の事業者選定に向けた改善（案）について

書類	今回	改善（案）
仕様書	2. 5号玉以上の打上発数 13,000発相当	2. 5号玉以上の打上発数 13,000発以上（この発数を満たさない提案は失格とする）
評価項目	<p>① 全体構成の企画にエンターテインメント性を期待できる。</p> <p>② 花火演出（色彩、形、テーマ）に創造性や独自性がある。</p>	<p>① <u>2. 5号玉以上の打上発数が、13,000発以上で高密度の花火が期待できる。</u></p> <p>② <u>4号玉の数や種類が、豊富である。</u></p> <p>③ 全体構成の企画にエンターテインメント性を期待できる。</p> <p>④ 花火演出（色彩、形、テーマ）に創造性や独自性がある。</p>

8 「第46回足立の花火」の今後の方針等

- (1) 花火打上事業者と、プログラム構成や音楽花火の選曲等、早急に協議し、各種申請等遅滞なく進めていく。
- (2) 当日の雑踏警備について、千住警察署や西新井警察署等と協議を進めている。交通規制についても、前回実施時の規制区域・時間をベースに、来場者の混雑状況等を振り返り、検討を開始している。
来場者の安全を確保するため、警察・消防・鉄道会社等と綿密な協議を行い、交通規制計画及び警備計画を策定していく。
- (3) 有料席については、前回は販売開始15分で売り切れた結果を踏まえ、場所の変更・追加、席数の増、チケット代の値上げについて検討していく。

「足立の花火」花火打上等業務委託提案書提出者選定結果（第一次）

	評価項目	評価の視点	評価指標	配点 (満点)	事業者名	
					一般社団法人日 本煙火芸術協会	北陸火工 株式会社
1	業務実績	同種、類似業務の実績はあるか	同種同類の業務実績が豊富か	150	114	126
2	経営状況	経営状況が安定しているか	直近含め過去3年分の財務諸表から税理士が診断する。 ※税理士の総合評価が2以下の場合は提案書提出者とししない	75	45	60
3	業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	・役割分担が明確で、確実に業務を遂行できる体制か ・業務遂行にあたり十分な数の有資格者を揃え、適切に配置しているか	125	85	90
4	危機管理体制	事故防止及び発生時の対策は妥当か	・従業員の危機管理意識向上に繋がる研修を適切に実施しているか ・妥当性のある危機管理マニュアル等があり、事故防止のための対策や事故発生時の体制が整っているか	125	105	90
5	社会的貢献度	社会的貢献度があるか	・WLB（ワーク・ライフ・バランス）認定企業、えるぼし認定企業、くるみん認定企業 ・ISO14001認証 ・プライバシーマーク ・健康経営優良法人 ・ユースエール認定 など	25	0	0
合 計				500	349	366
選 定 結 果					選定	選定

「足立の花火」花火打上等業務委託提案書特定結果(第二次)

	分類	説明	評価項目	配点 (満点)	事業者名	
					一般社団法人日本煙火芸術協会	北陸火工株式会社
1	花火の構成等	打上花火の各玉の大きさの数量及び種類、仕掛花火・演出装置、小型煙火等の演出とその実効性、事前参加型企画の実行性	・全体構成の企画にエンターテインメント性を期待できる ・花火演出(色彩、形、テーマ)に創造性や独自性がある	200	141	133
2	演出力	音楽花火、空間演出(レーザー等)への対応、工夫を施した演出の実効性、花火演出の創造性	・音楽を利用した花火の演出や効果が期待できる ・レーザー演出を利用した花火の演出や効果に期待できる ・その他の空間演出(レーザー以外)の提案に実行性や魅力がある ・花火演出で創造性・独自性に魅力がある ・河川敷の特性(ワイドなロケーションや4号玉までの制限)でも工夫を凝らした演出が期待できる	125	86	79
3	受賞歴	大規模花火大会や競技大会での実績はあるか	・内閣総理大臣賞など、多々の大会で受賞歴がある	25	24	12
4	実施体制	煙火を消費するにあたり、花火打上当日までのスケジュール等の準備及び当日打ち上げを行う準備及び体制は妥当であるか	・花火打上げ日までのスケジュールの内容が妥当である ・花火打上時の実施体制は妥当か	50	41	35
5	危機管理	安全な花火の実施に対する取り組みや災害発生時の対応は十分な体制が取られているか	・事故防止の対策は十分か ・事故発生時の対処が妥当か ・災害時の対応は妥当か	75	62	50
6	コスト	費用対効果が見込めるか 【※限度額4,500万円の中で評価をする。】	・玉種の割合を考慮し、提案限度額相当又はそれ以上の効果が期待できる内容である	25	16	18
合計				500	370	327
特定結果					特定	非特定